

2020年度
自己点検評価報告書

学校法人 日産学園
日産栃木自動車大学校

目 次

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

【1】 理念・目的・育成人材像

1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか

【2】 学校の特徴

1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界ニーズに適合しているか

【3】 学校の将来構想

1-3 社会のニーズを踏まえた将来構想を描いているか

基準2 学校運営

【1】 運営方針・事業計画

2-1 理念等を達成するための運営方針と事業計画を定めているか

【2】 運営組織

2-2 設置法人は、組織運営を適切に行っているか

【3】 人事・給与制度

2-3 人事・給与に関する制度を整備しているか

基準3 教育活動

【1】 目標の設定

3-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか

【2】 教育方法・評価等

3-2 教育目的、目標に沿った教育課程を編成しているか

【3】 成績評価・単位認定等

3-3 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか

【4】 資格・免許の取得の指導体制

3-4 目標とする資格・免許は教育課程上で明確に位置付けているか

【5】 教員・教員組織

3-5 資格・要件を備えた教員を確保しているか

基準4 学修成果

【1】 就職率

4-1 就職率の向上が図られているか

【2】 資格・免許の取得率

4-2 資格・免許取得率の向上が図られているか

【3】 卒業生の社会的評価

4-3 卒業生の社会的評価を把握しているか

【4】 資格・免許の取得の指導体制

3-4 目標とする資格・免許は教育課程上で明確に位置付けているか

基準5 学生支援

【1】 就職等進路

5-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか

【2】 中途退学への対応

5-2 退学率の低減が図られているか

【3】 学生相談

5-3 学生相談に対する体制は整備されているか

【4】 学生生活

5-4 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか

【5】 保護者との連携

5-5 保護者との連携体制を構築しているか

【6】 卒業生・社会人

5-6 卒業生への支援体制を構築しているか

基準6 教育環境

【1】 施設・設備等

6-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具を整備しているか

【2】 学外実習等

6-2 学外実習・インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか

【3】 防災・安全管理

6-3 防災に対する組織体制はを整備し適切に運用しているか

基準7 学生の募集と受入

【1】 学生募集活動

7-1 学生募集を適正、かつ効果的に行っているか

【2】 入学選考

7-2 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか

【3】 学納金

7-3 経費内容に対応し、学納金を策定しているか

基準8 財務

【1】 財務基盤

8-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか

【2】 予算・収支計画

8-2 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか

【3】 監査

8-3 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を行っているか

【4】 財務情報の公開

8-4 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか

基準9 法令等の遵守

【1】 関係法令、設置基準等の遵守

9-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な運営を行っているか

【2】 職業実践専門課程認定要件

9-2 職業実践専門課程の認定要件を満たし、適正な教育運営を行っているか

【3】 個人情報保護

9-3 学校が保有する個人情報に関する対策を実施しているか

【4】 学生評価

9-4 自己点検評価、学校関係者評価を適切に行っているか

【5】 教育情報の公開

9-5 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか

基準10 社会貢献・地域貢献

【1】 社会貢献・地域貢献

10-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか

【2】 ボランティア活動

10-2 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

基準11 国際交流

【1】 国際交流

11-1 国際交流活動を行っているか。

◆栃木校 自己点検評価 報告書 (2020年度活動評価)

※評価凡例 :4, 適切 3, ほぼ適切 2, やや不適切 1, 不適切 NA 当てはまらない

基準1 教育理念・目的・育成人材像等

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
1-1 理念・目的・育成人材像は定められているか。	3	<ul style="list-style-type: none"> 理念・目的・育成人材像は、当校の「教育理念」及び「教育方針」の形で、明確に定められている この教育理念・教育方針に則り、中期・年度の活動方針に「自主性、主体性」を掲げ、活動を継続している。 	教育課程の編成に、どう具体化していくかが課題。これまでの活動の過不足を踏まえ、21年度の教育課程の編成方針に織り込んでいく。 ※具体的には、3-1 教育課程の編成方針参照。	a. ホームページ (学長メッセージ、教育理念)

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界ニーズに適合しているか。	3	自動車業界は、100年に一度の技術革新を迎えており、「特定整備」の法制化に代表されるように、高度整備技術の保有者を強く求めている。 「時代をリードする技術力」と教育方針にも謳い、自動車メーカーの整備士養成部門とも連携する中で、必要な技術養成のカリキュラムは盛り込んでいる。	自動車整備科、一級自動車工学科、夫々のレベルに応じて、「特定整備」に代表されるような新技術対応のカリキュラムの取り込みを、21年度に実施予定。また日産自動車からの支援を得ての特別授業も検討する。工学科ではEVに特化したカリキュラムも実施していく。	a. ホームページ (学長メッセージ、教育理念) b. 販社アンケート c. 教育編成委員会議事録

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料
1-3 社会のニーズを踏まえた将来構想を描いているか。	3	①整備士需要は高く、日本人の入学希望者は減少の一途と言う中、より多くの多様な学生を受け入れ、一定のレベルにまで育成していかななくてはならない環境下にある。 従来以上に労力を費やし変わらぬ成果を求めているが、新しい学生層に応じたスキームを見出す必要がある。 ②日本の不足に応える留学生の受け入れ増を表明し、18年度7名、19年度25名の入学と増員は達成できてきたが、2年での育成には日本語を中心とした課題が大きいのかかっている。	⇒①日本人の多様化 個々の学生のフォローを充実させ、卒業までの育成を完遂できるようにしていく。 ⇒②留学生の増員 21年からは、国際自動車整備科(3年制)を立ち上げ、より長いスパンの中で、自動車に関する語学力の育成を軸に増員への対応を図って行くが、同一クラスでの生徒同士の日本語力の差がある事への対応課題も顕在化しており、検討が必要な状況である。	a. 中期計画(2018～2022年) b. FY20活動実績 c. FY21活動計画

基準2 学校運営

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
2-1 理念等を達成するための運営方針と事業計画を定めているか。	3	・理念、教育方針のもとに、中期、年度の計画・方針を明確に定め、展開している。	目標に対する施策が、十分であるか、走りながら確認をしていく。	※以下は、1-3の資料と同じ a. 中期計画(2018～2022年) b. FY20活動実績 c. FY21活動計画

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
2-2 設置法人は、組織運営を適切に行っているか。	4	学校法人及び日産・自動車大学校(※1)としては、【決定基準】がその意思決定の権限基準を決めており、学校としては、組織図が各権限基準を示している。また、各教職員の職務については、業務分担表が示しており、基本的な運用は確立している。しかし、逆境の中で先に進むためには、更に校内の信頼・協力・論議を活性化させる必要がある。	20年度に立ち上げた校内活性化活動により、校内のコミュニケーションは大きく改善している。また各種提案・カスタドスキームも確立できた。21年度以降もこれらの活動を継続・維持していく	a. 組織図(日産自動車大学校) b. 組織図(日産栃木自動車大学校) c. 決定基準(日産自動車大学校) d. 決定基準(日産学園)

※日産・自動車大学校～日産学園3校・日産横浜自動車大学校(日産自動車立)・日産愛媛自動車大学校(愛爾学園)の5校が教育・募集・就職などの協業の為に組んだアライアンスの名称。

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
2-3 人事・給与に関する制度を整備しているか。	3	人事・給与制度は整っており、各人の給与は、コンピテンシーを軸にした評価制度により、決定している。昨今、評価制度の運用上の課題も見えてきており、運用も含めて、制度改善の検討を進めていく必要がある。	20年度に自己評価のトライアルを実施し、評価者・被評価者間の透明性のあるスキームを構築した。21年度以降は本格的にこのスキームを導入していく。	・就業規則

基準3 教育活動

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
3-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか。	3	理念、教育方針に沿って教育課程の編成・実施方針を策定することを基本としている。中期計画の中で、重点方針「自主性・主体性の育成」を掲げ、整理した3つのポリシー(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)の実現に向けた活動を展開してきた。	20年度は、学生の自主性、主体性を育成する活動を各学年毎に取り組んだ。学年によっては、学生達自らが取組項目を定め取組み、特に成功を収めている学年もある。21年度は、実習授業を通して主体性を育成できるように各学生が主体的で、能動的に活動できるよう授業内容を工夫したい。課題は、学校生活の中で、自主的、主体的に取り組むことが自身に得があることであると思っとうらうことを実現させることである。	a. FY20年度教育部活動計画振り返り b. FY21年度教育部活動計画

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
3-2 教育目的、目標に沿った教育課程を編成しているか。	3	<p>[自動車整備科・一級自動車工学科]学科、実習共に、学生が修業年限で到達レベルに達する為に理解しやすいよう、教える順番を綿密に検討し、体系化されたカリキュラムを日産5校の標準とし保有(学科を学びの樹、実習は実習スタンダードと呼称)</p> <p>実際に使用するカリキュラムは栃木校の教務、教科担当が前年度の振返りに合わせ、より効果的な内容にカスタマイズ。</p> <p>教科書改訂や企業のニーズなどを定期的にチェックし、毎年、次年度に向けて、改定すべき点を確認し、織り込んでいく。毎年、日産5校でカリキュラム改善の検討を行い、幅広く見直しを行っている。</p> <p>[自動車整備・スポーツメカニクス科] スポーツメカニクス科3学年目においては、金属加工やエアブラシ等新しい取組を行い、また研究授業では個々人の要望を加味した題材の研究を行って、レースの合間を埋めるようにし充実したものとできた。</p> <p>[国際自動車整備科] 21年度開講に向け、1年目の履修内容とカリキュラムを構築。</p> <p>日本語学校からのアドバイスを受け、その準備を21年1月には完了した。</p>	<p>[自動車整備科・一級自動車工学科] 教育課程は、技術的にはメーカーの技術標準に準拠したもので、十分妥当性があるが、学校でこそ行える、より基礎研究的な教育、更に単に知識を吸収するのではなく、その知識を活用して応用できる力を育成する教育内容に進化させることが望まれている。特に電気、電子装置への理解が課題であり、この解決策として特に実習授業において、各学生が主体的で、能動的に活動できるよう授業内容を工夫したい。</p> <p>[自動車整備・スポーツメカニクス科] 更なる取組の工夫を行い、レースを通して整備技術力を向上すると同列の目的となる位の新たな取組を模索したい。</p> <p>[国際自動車整備科] 20年度に準備したカリキュラムを、授業運営しながら改善し、変更、改善点を授業計画書に記入する。</p>	<p>a.学びの樹 b.授業計画書 c.3つのポリシー d.自主性・主体性の取組み振返り</p>

点検小項目	評価	ア 現状認識・評価等	ウ 課題とその解決方向	参考資料
3-3 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか。	4	<p>成績評価・認定、その先の進級、卒業の基準も学則、学ナビで明確にし、それに沿って運用している。</p>	<p>今後、授業が知識・技術の修得から、得たものを使って、課題を見出し、解を得る力に発展させたときに、どう評価していくのが課題。より、力を目的に向けて発展させている事に焦点をあてて評価していく事が必要。</p>	<p>a. 学則 b. 学ナビ</p>

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
3-4 目標とする資格・免許は教育課程上で明確に位置付けているか。	4	すべての法定教科は目標とする資格(国家一級、国家二級)に繋がるものであり、年間カリキュラムに織り込んで明確に定められている。直前の国家資格対策もカリキュラムに織り込んでいる。 各学年の中で、上記カリキュラムで履修した内容の理解度確認を定期的に統一試験として実施。併せて直前の国家試験対策でサポートしている。 又、技能としては日産自動車の社内資格基準に従って、カリキュラムを構成することで、技能レベルの目標を明確化している。 スポーツメカニクス科では、更に、レースのライセンスや、車両整備上櫃王な溶接技術などをカリキュラム上、明確化している。	特になし	a.資格取得計画 b.統一試験 c.20年度教育部活動計画

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
3-5 資格・要件を備えた教員を確保しているか。	3	必要な資格、一定の専門性を有した教員を常勤で確保。専門性や、教授力向上の為に、力量の把握や、教育にも力を入れている。現在、国家一級資格保有者は、教員の77.7%。日産整備士資格2級は83.3%であり、日産整備士資格1級は3名の教員が取得している。 新技術や業界の新しい仕組み等を学ぶ研修は、日産自動車主催の各種研修に定期的に派遣している。今年度はコロナの影響で個別、少人数の研修になったが、被災地の関連会社など、新設の研修も実施した。	20年度国家一級を1名が取得。21年度取得目標は3名の教員である。しかしながら3名の教員は複数回受験をしており、前もっての勉強内容に工夫が必要。 日産校内、外部での研修は計画的に行なっていたが、20年度はコロナの影響でほとんどの研修が中止になった。21年度もコロナの影響は予想されるがオンラインなどを有効に利用し、学びの機会を積極的に設けたい。	a.教員資格、研修受講一覧

基準4 学修成果

点検小項目	評価	ア 現状認識・評価等	ウ 課題とその解決方向	参考資料
4-1 就職率の向上が図られているか	4	就職(求職)対象者全員に対して、就職を斡旋し、21年3月卒業者含め、毎年 就職率100%(就職希望者が分母)の実績を上げている。 就職対象者全員の受験状況ならびに内定までの状況をリアルタイムに把握しつつ100%を目指す体制を敷いている。(22年3月卒業者全体の内定率は21年5月10日時点で74%) 急増した留学生の就職内定は順調に推移している。(22年3月卒業の留学生は、21年5月11日時点で90%内定)	従来から、就職活動に苦慮する一部の学生はおり、個々の事情に合わせ、フォローを行い最後まで面倒を見ていく。	a.22年4月入社就職進捗表 b.21年度就職授業スケジュール

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
4-2 資格・免許取得率の向上が図られているか	3	日産5校全体で国家一級二級の指導計画を共有し、指導計画進行中も継続して情報を共有して受験勉強を進める。また、一級、二級とも受験後には各日産校の担当間で振り返りが行われ合格率の向上を図っている。 20年度は、国家一級、二級が、100%の合格率(ガソリン1名NG)と出来、念願の全員合格を果たすことができた。	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度の国家資格取得への取組については、20年度の取組を踏襲する。 ・当校でとる資格ではないが、取得を進捗している自動車運転免許について、取得せずに卒業、就職した学生が6名出た。今後、自動車運転免許については、その取得状況を入学後より月毎にチェックする取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> a.国家資格取得計画 b.20年度教育部活動計画 c.整備科横断会議受験特訓報告

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
4-3 卒業生の社会的評価を把握しているか	3	企業アンケート(入社企業による卒業生の評価)、卒業生アンケートにて、卒業生全体の状況を把握している。 アンケート結果より、在学生にFBできる項目、内容については授業や担任からのアドバイス等で在学生の育成に反映している。	<ul style="list-style-type: none"> 例年の課題は「お客様対応力」、「自発的行動力」に関して相対的に評価が低い事への、在校生への意識付けと改善。 引き続き、基本的な生活指導および主体的に取組ませる実習授業にて改善を図って行く。 	<ul style="list-style-type: none"> a.企業アンケート b.卒業生アンケート

基準5 学生支援

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
5-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか。	3	<p>教員(教育部)と就職担当(学務部)が連携し、学生の支援は円滑に行われている。(求人情報の取得から、教員・学生への展開はスムーズであり。企業別・個人別の進捗状況は、リアルタイムで確認されている。)</p> <p>就職担当部署が、校内で企業ガイダンスの実施(11月頃)。企業情報の提供、企業訪問、会社説明会の展開も実施。</p> <p>クラス担任との学生個別面談(就職先企業選択など)・就職担当との個別面談(就職先企業の情報確認など)によるアドバイスを適宜行っている。</p> <p>就職斡旋ばかりではなく、クラス担任・就職担当部署・外部講師により身だしなみ指導、履歴書の書き方から面接試験等のトレーニングまで実施し、体系的に就職教育、指導を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現体制【教育部、学務部連携】をより密にしていく。 ・一般他校が、現状より、早い時期(夏休み等)に販売会社と接点を持っている現状を踏まえ、FY21では、当校も夏休みで、販社訪問などの対応を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> a.就職マニュアル b.就職活動計画 c.就職進捗表

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
5-2 退学率の低減が図られているか	3	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な退学防止策 担任を中心として学年担当全体で課題のある学生を早期に見い出し、早期から対象学生に必要な対応を行ない、保護者との連携も欠かさない。 メンタル的な課題 メンタルの課題を抱える学生への対応として専門カウンセラーを学校に招き、役半日の時間、学生へのカウンセリングを行なっている。平均して1回に4名の学生の面談を実施している。 <p>以上の取組を行い、全体での休退学率を3.2%とできた。</p>	退学を抑制するため、校内のノウハウを整理共有して、各担任の対応を高いレベルにすると同時に、教員間、学年会議、運営会議と課題を共有して、個別学生への適切な対応策を講じていく。	<ul style="list-style-type: none"> a.退学率 b.20年度教育部活動計画

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
5-3 学生相談に対する体制は整備されているか	4	<ul style="list-style-type: none"> 各正副クラス担任が、学校側からの定期・不定期の学生面談を行っている。また、学生の相談にも応じている。(教員に対しては研修を実施し、スキルアップの機会を設けている。) 最近のハラスメント対策等の必要性論議を受け、17年度より、学生相談窓口を開設し、いつでもメールでの相談を受けられる体制としている。 メンタルのカウンセラーは定期(1回/月)の体制で実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> メンタル等、の問題を抱える学生は、増加傾向にある。学生カウンセリングの増加対応については相談日を増やすなど、柔軟に対応している。今後も継続的な対応とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談窓口(主ハラスメント)案内 校内カウンセラー 案内

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
5-4 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか。	3	<ul style="list-style-type: none"> 全体を対象として分納制度をFY16より実施。FY20の利用者は145名(47%)【日本人76名 1/3、留学生71名 ほぼ全員】となり、必要性の高まりを示している。 コロナ禍で国から展開される緊急支援については、十分活用できるよう校内に展開、募集、支給を継続している。 【日本人向け】 従来、学生支援機構の奨学金制度貸与、を中心に学校独自の減免制度があったが、20年度から高等教育修学支援制度が始まり、期初39人(日本人の16%)が支援を受けた。学校も同年リアライズ奨学金制度(給付)を立ち上げ、5名が給付を受けた。更に、販売会社の奨学金設定も広がりつつあるが、学校側も対象者に学費減免、寮費減免の条件を出し後押しをするなど、経済支援は充実しつつある。 【留学生向け】 現時点で、留学生に対しては、貸与、給付いずれの援助も無きに等しく、コロナ禍で一層厳しさは増している。 	<ul style="list-style-type: none"> 販社奨学金は、日本人対象に更に充実に向け働きかけると同時に、利用者の増やす活動を行っていく。 併せて、留学生に対する支援についても、販社に設定の働きかけを行っていく。 	募集要項(奨学金/分納制度)

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
5-5 保護者との連携体制を構築しているか。	3	<p>保護者の出席率の高い入学式にて学校の姿勢について、周知すると同時に、相談会を催していたが、20年度はコロナの影響で入学式は中止となった。</p> <p>突発的な相談については主に担任が保護者に電話で行なっている。また、18年度からは、成績通知表とは別に、成績面に加え、生活面についても記述した連絡表を保護者に送付している。年3回。</p> <p>また、今年度より保護者にダイレクトにメールを送るシステムの利用を開始し連携を強化した。</p>	生活面に問題のある学生の保護者にその旨記述した連絡表を送ることに保護者からは賛同の声が多い、しかしながら当の学生本人の改善を促すまでには至っていない。電話対応の即時連絡を含め、保護者との連携をよりタイムリーに行う必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> a.学生カルテ b.保護者連絡表

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
5-6 卒業生への支援体制を構築しているか。	3	<p>企業の採用担当者から、随時、直近の卒業生の現況確認を行い、問題があれば、個別にサポートをしている。</p> <p>また、制度は存在しないが、離職してしまった卒業生から相談があれば、随時対応している。(就職先の相談など)</p>	支援体制を継続していく。	

基準6 教育環境

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
6-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具を整備しているか。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム対応/新車・新技術対応ができるよう年々の整備・更新をしている。教材車両については、日産自動車から試作車両を中心とした教材車両の提供を受けられる体制にある。 ・整備機器については、専門業者による定期のメンテナンス、教員による実習後の復元の体制で維持している。 ・コロナ禍による休校時(4, 5月)はプリント等に対応したが、ICT機器を活用したオンライン授業のニーズは高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日産自動車から提供される試作車両は基本的に新型車両＝使用による劣化等の無い教材である。整備を学ぶ上では使用過程のあった車両も確保が必要である。今後、必要数を整理し、予算配分の上、購入して行きたい。 ・コロナ禍の危機対応と、平常時でも対面に無いメリットを得ることを目的として、ICT機器を導入してのオンライン授業の展開について、FY21で検討を進める。 	設備投資計画表

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
6-2 学外実習・インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	2	<ul style="list-style-type: none"> ・2年生-就職内定先企業研修はコロナ感染症対応で中止。 ・4年生-インターンシップは、コロナ感染症対応で、販売会社様のご協力により校内で実施。 ・1、3、4学年の国内研修は、コロナ感染症対応で中止。 	<p>次年度については、コロナ禍の状況、及び販売会社の意向を踏まえ、対応を検討していく。(状況が許せば従来の形に戻していく)</p>	a.インターンシップ計画表(工学科) b.内定者研修計画書(整備科)

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
6-3 防災に対する組織体制はを整備し適切に運用しているか。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・火災に対する体制は整備されている。防災訓練を継続的に実施する事を重視して実行している。 ・自衛消防隊を組織し、毎年、学生・教職員の防災訓練を実施している。地震に備え、実習場の工具ロッカーを固定するなど安全対策を図ると同時に、保存水、非常食を防災倉庫に保有している。 ※FY20はコロナ禍から、校内の防災訓練は中止し、新入生に対する避難経路等の机上確認を実施した。 ・学生寮においても、防災訓練を定期的実施している。 ・交通安全講習会を校内で開催。 ・コロナ感染症対策として、対応マニュアル(感染予防、感染者発生時の対応)を整備し備えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の活動を継続 ※通常の防災訓練については、コロナ禍が終息次第、通常の訓練を実施する。 	a.防火訓練計画・要領 b.防災組織表 c.20年度交通安全講習会資料 d.コロナ感染症対策マニュアル

基準7 学生の募集と受入れ

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
7-1 学生募集を適正、かつ効果的に行っているか。	2	年度計画を作成し、目標に対する諸活動を明確にして実施しているが、近年、目標を達成できていない。 R3年度は、反転の足掛かりを作る年とする必要がある。	【方向性】 当校の認知度を上げ、コアとなる日本人入学増を図る。コロナ禍で激減する留学生を全国レベルで誘引し一定数を確保する。 【方策】 ①日本人向け ・地域活動(高校訪問、ガイダンス)強化 栃木、茨城、福島を重点に改めて当校の認知度向上を図ると同時に、学外での学生との接触機会を増やす。 ・販売会社との連携(奨学金設定、同行訪問、現地ガイダンス、バスツアー等)による応募者の誘引活動強化。 ・一級OCの実施等、一級課程の魅力のアピール強化で上級応募増を図る。 ②留学生向け ・ガイダンスへの積極参加、日本語学校への働きかけによる留学生の誘引活動。 ・21年4月新設の「国際自動車整備科」のアピール	募集活動計画書

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
7-2 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか。	3	アドミッションポリシーを整理すると共に、それをもとに、AO入試、一般選考、推薦選考すべて、公平に合否判定を行っている。 21年度立ち上がる国際自動車整備科についても、語学力を軸に先行基準を明確化し、募集要項に掲載している。	・留学生が増加する中、優秀な留学生の獲得に向け、新たな入試制度(留学生AO入試、指定校入試)を開始。その基準についても、今後、運用状況を見つつ、整備をしていく。 ・高校生に対するAO入試については、21年度活動を見据えて、栃木専各の方針に沿って、実施時期を見直している。	a.入試面接表 合否判定資料 b.指定校案内文書

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
7-3 経費内容に対応し、学納金を策定しているか。	4	妥当と認識している。 (教育内容、世間相場を考慮して改正をおこなっている)	特になし	募集要項

基準8 財務

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
8-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	2	長期の投資を見込んだ中期計画(18~22年)を立てて中期的な財務安定を目標に運営している。 学生募集の漸減により、年度の事業計画での計画修正(投資の圧縮など)で予定の収支を維持する状況にあるため、長期的な安定の為、募集の回復は喫緊の課題。	21/4月から、国際自動車整備科(3年課程)を立ち上げ、留学生を大きく増員する計画としていたが、コロナの影響もあり大きく定員を下回った。今年度以降もコロナにより留学生の増員は困難が予想されるので、原点に戻り日本人学生の増加に向けた活動・体制強化に取り組んで行く。	a.資金収支計算書 b.事業活動収支計算書 c.貸借対照表

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
8-2 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか。	3	教育を円滑に進めていくために必要な資源を確保し予算を策定しており、妥当なものになっていると判断している。しかし、決められた予算内で、いい教材を確保していく為には、より長期的に検討した計画が必要となっている。	21年度には、中期計画に反映するレベルで、今後の教材・機材の在り方[実践的整備や、高度整備のニーズを踏まえ、再度、どのような教材車両、機器類が必要か)を検討する。	※以下は、1-3の資料と同じ a. 中期計画(2018~2022年) b. FY21活動計画/FY21大規模投資計画

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
8-3 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を行っているか。	3	適正に行われている。 (公認会計士/監事が監査。5月の理事会評議員会で報告。) FY17より経理内部監査を実施。組織の経費の運用/意思決定の妥当性を中心に適性をチェックしている。	今後、更に広い領域で、学校運営の適正さを見ていく為に監査制度の充実を検討していく(経営企画部を軸に)	監査報告書

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
8-4 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか。	4	HPに公開(毎年7月に更新) 公開内容~資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・財産目録・監査報告書	特になし	財務情報(HP)

基準9 法令等の遵守

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
9-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な運営を行っているか。	3	<p>本校は、学校教育法、専修学校設置基準、一種養成施設認定規則、などの該当する法令には準拠しており、適正な運営が図られている(所轄の官庁の監査で確認)</p> <p>学生の法令順守という意味では、近年社会問題にもなっている車両の違法改造、道交法の順守について、また、未成年の飲酒、喫煙についても都度、注意喚起を行っている。</p> <p>ハラスメントについては、防止方針を設け、教職員・学生の双方に周知するとともに、定期的な学生アンケートの実施や、第三者的に申告を受ける窓口・それに対応する委員会制度を校内に設けるなど、発生の際に備えている。</p> <p>情報のセキュリティや、個人情報保護については、体系的な保護、教職員への周知の両面で徹底してきており、トラブルは発生していない。一方、学生に関しても、啓蒙活動を継続しており、SNSでの学生のトラブルは発生していない。</p> <p>19年度末から、コロナウイルス感染症拡大への対応に追われている。行政の指示・ガイドラインを前提に学校運営を進めている。</p>	<p>各種法令順守や、ハラスメント防止、情報セキュリティの保護などは、啓蒙を継続し続けるものであり、その上で発生する問題へは、各種対処方針、又、契約弁護士の助言に基づき対応する事として運用している。</p> <p>20年度以降学校運営の最大の課題は、コロナウイルス感染症対応であり、行政の指示・ガイドライン等を前提に独自に策定した、新型コロナウイルス感染症への対応マニュアル及び発生時の対応マニュアルをベースに本年度も取り組みを継続する。(寮生用の隔離アパートの維持も含む)</p>	<p>国土交通省監査関係書類</p> <p>イントラ「基準・ルール早わかり」 ※各種規程に運用条件が盛り込まれている</p>

点検小項目	評価	ア 現状認識・評価等	ウ 課題とその解決方向	参考資料
9-2 職業実践専門課程の認定要件を満たし、適正な教育運営を行っているか。	3	<p>全科、職業実践専門課程の認定要件を満たし、適正な教育運営を行っている。</p>	特記事項なし	<p>職業実践専門課程申請関係書類 ※事前には、HP情報公開で確認 方 https://www.nissan-gakuen.ac.jp/school/kyoto/disclosure.html</p>

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
9-3 学校が保有する個人情報に関する対策を実施しているか。	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード的には、統一の教務・学務のシステムでは、適切なアクセス権が設定され、不必要なデータへのアクセスが出来ないようにしている。また、IPフォンの導入とクラウド電話帳の活用により、教員の個人端末(スマホ)への学生情報保存をしないなどの対策が講じられている。 ・ソフト的には、教職員に対し、情報セキュリティや、個人情報保護に関する教育を通じ、情報の重要性、扱いの注意を徹底している。 ・外部に対しても、学生・保護者を含め、情報管理方針を明示し、対応を明確にしている。 ・学生に対してもSNSの危険性などの啓発活動により、大きなトラブルは無い。 	<p>学生のSNS関連のトラブルのリスクの存在は変わっていないが、啓蒙教育及び注意喚起を継続していくことで、問題の発生を防ぎたい。</p> <p>コロナ禍での対応としてリモート授業など新たな取り組みにつきも検討を進めているが、それらについても必要に応じ情報セキュリティに対する施策を講じていく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> a.個人情報管理方針(HP) b.人事規定(機密保持) c.情報セキュリティスタンダード d.学生個人情報の取扱に関する同意書

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
9-4 自己点検評価、学校関係者評価を適切に行っているか。	4	<p>学校の自己点検は2013年度から、学校関係者評価は2014年から実施している。</p>	<p>21年度は、自己点検を5月末に完了予定。学校関係者委員会を6月には開催し終了後、年度の活動に意見反映を行う。</p>	<p>自己点検結果(HP) 学校関係者評価結果(HP) ※下記、HP情報公開で確認方。 http://www.nissan-gakuen.ac.jp/school/kyoto/disclosure.html</p>

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
9-5 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか。	4	<p>教育情報についても学則・カリキュラム・シラバス・資格取得実績・就職率等、2014年度以降、HPにて公開している。</p>	<p>特になし</p>	<p>HP(学則・カリキュラム・シラバス等) ※下記、HP情報公開で確認方。 http://www.nissan-gakuen.ac.jp/school/kyoto/disclosure.html</p>

基準10 社会貢献・地域貢献

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
10-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	3	<p>以下の様に、各関連に対し、各種貢献を行ってきたが、20年度はコロナにより、殆どのイベントが開催できずに終わった。唯一、新たな活動としてスクールバスを含む学校施設を英語検定試験会場として提供することができた。</p> <p>①中学：地元中学の電気の授業を一級工学科4年が実施。 ②高校：職業教育への支援活動(学校見学)、模擬授業 ③企業：地元企業への教育会場提供、整備技術大会への人的・物的支援 ④関係団体：整備振興会開催の整備技術大会の会場提供、国家試験会場の提供 ⑤地域：町の祭り、駅伝、チャレンジデー等への参加</p>	21年度もコロナの影響は必至であるが、状況を勘案してできることはやっていきたい。	

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
10-2-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか。	3	<p>従来は地元警察の要請を受けて、学生が交通安全リーダー(交通安全の啓蒙活動等)に参加や校内で、地元を中心に要請の来るボランティアについて展開し、参加を奨励していたが、20年度はコロナにより活動ができなかった。</p>	21年度もコロナの影響は必至であるが、状況を勘案してできることはやっていきたい。	

基準11 国際交流【必要に応じて】

点検小項目	評価	現状認識・評価等	課題とその解決方向	参考資料・エビデンス
11-1 国際交流活動を行っているか。	3	<p>・海外研修旅行は、海外渡航の一般化に伴い、団体での研修価値の相対的低下から、廃止する学校が多く、コロナ禍とも重なり、栃木校も廃止とした。 他方、海外からの留学生は急増しており、彼らとの異文化交流を図るイベントを実施し、今後につながるものとなった。</p>	・今後の更なる留学生の増加も視野に入れて、更に文化交流の場の促進を図りたい。	